

【第 1 号議案】

第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会会則の一部改正（案）について

1 別表第 1 の改正（第 4 条関係）【実行委員会】

（内容）

会則の別表第 1 の改正

○ 参与（報道）

（改正前）株式会社瀬戸内海放送岡山本社 取締役執行役員岡山本社代表

（改正後）株式会社瀬戸内海放送岡山本社 取締役専門役員

（理由）

役職名に変更があったため。

2 施行日

令和 6 年 3 月 ● 日

3 新旧対照表

別紙のとおり

**第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会会則の一部改正 新旧対照表**

改正前				改正後			
第 1 条～第 18 条 (略)				第 1 条～第 18 条 (略)			
				<p align="center">附 則</p> <p align="center"><u>この会則は、令和 6 年●月●日から施行する。</u></p>			
別表第 1 (第 4 条)【実行委員会】				別表第 1 (第 4 条)【実行委員会】			
職 名	区 分	所 属	役 職	職 名	区 分	所 属	役 職
(略)				(略)			
参 与	報 道	株式会社瀬戸内 海放送岡山本社	<u>取締役</u> <u>執行役</u> <u>員岡山</u> <u>本社代</u> <u>表</u>	参 与	報 道	株式会社瀬戸内 海放送岡山本社	<u>取締役</u> <u>専門役</u> <u>員</u>
(略)				(略)			